**平成31年度予算のあらまし**

持続可能な地域社会の創生に向けて

　平成31年度一般会計・特別会計・公営企業会計の概要についてお知らせします。

　平成31年度予算は、総額で約1294億円の予算規模となり、前年度より約15億6千万円減の予算編成となりました。

**財政課財政担当　23-5029**

　平成31年度の予算は、第２次総合計画基本計画や、宝の都（くに）・おおさき市地方創生総合戦略などの各種計画を具現化するための事業を基本とし、世界農業遺産の保全と活用に関する費用や、各種事業と連携した事業実施のための予算を計上しました。

　また、実施計画において継続的に実施している事業などについても、計画の実現に向けて着実に事業を推進するための予算編成を行いました。

**一般会計の歳入（図1）**

　一般会計の歳入で、最も高い割合を占めている市税は、歳入全体の25・7％で約162億3千万円となり、法人市民税・固定資産税などの増収を見込んだことにより、前年度より約2億1千万円の増となりました。

　地方交付税は、歳入全体の25・3％で約160億1千万円となり、前年度と比較して震災復興関連の特別交付税が減少したことなどにより約17億7千万円の減となりました。

　市債は、約78億5千万円となり、歳入全体の12・4％の割合となりました。前年度までに大崎広域消防本部・古川消防署庁舎の建設事業が完成したほか、本年度には田尻総合支所新庁舎建設工事が本格化するなど、これらの事業の推移に伴う借入金の増減が発生することにより、総額で前年度より約11億5千万円の減となりました。

　そのほか、国庫支出金、県支出金や各種基金から事業予算の財源として充てられる繰入金などを見込んだ予算となりました。

**一般会計の歳出（目的別・図2）**

　歳出は、総合計画の重点プロジェクトとして位置付けている事業や、地方創生推進事業などの重要施策を着実に進めるための予算を計上しました。

　目的別に見ると、民生費が約203億1千万円となり、歳出全体の32・1％を占め、最も高い割合となりました。

児童保育や高齢者医療にかかる経費などを計上しています。

　次に、土木費が約85億8千万円で13・6％、衛生費が約73億8千万円で11・7％となりました。

**一般会計の歳出（性質別・図3）**

　歳出を性質別に見ると、義務的経費が約266億8千万円となりました。内訳は、扶助費が約120億1千万円、人件費が約77億2千万円、公債費が約69億5千万円となり、合計で前年度より約1億円の増となりました。

　一方、投資的経費である普通建設事業費には、子育て支援拠点施設建設のほか、三本木パークゴルフ場整備、ふるさとプラザ大規模改修、田尻総合支所新庁舎建設事業費などを計上し、総額で約84億6千万円の予算計上を行いました。

**用語解説**

■一般会計

　市が提供する行政サービスの基本的な経理を行う会計です。

■地方交付税

　地方公共団体が等しく一定の水準を維持することができるように、国が交付する税です。所得税、法人税、酒税、消費税、地方法人税のそれぞれ一定割合の額が交付されます。

■扶助費

　児童福祉法、生活保護法などに基づく保護費や手当などの経費です。

■人件費

　職員に支払われる給与や、委員報酬、共済組合負担金などの経費です。

■公債費

　市債の元金・利子など借入金の償還に充てられる経費です。

■義務的経費

　扶助費・人件費・公債費の合計額です。支出が義務づけられており、容易には削減できない経費です。

**特別会計・公営企業会計（表①）**

　市では11の特別会計を設置しています。

　国民健康保険特別会計が約137億2千万円、介護保険特別会計が約130億1千万円など、特別会計の合計額は約346億5千万円で、市の予算総額の26・8％の割合となりました。

　公営企業会計は、病院事業会計が約259億3千万円、水道事業会計が約56億6千万円となりました。

**公営企業会計の収入と支出（表②）**

　企業会計で行う病院事業と水道事業は、市民の皆さんからいただいている診療代金や水道料金を主な財源として運営しています。どちらも、市民生活に欠かすことのできない事業です。

　企業会計は、「収益的収支」と「資本的収支」の二つに分かれており、「収益的収支」は、日常の経営に要する収支、「資本的収支」は、施設の建設や改良などに要する収支となっています。

　なお、各表の資本的収支における収入額が支出額に対し不足する額は、過去に収益的収支で蓄えられている資金（過年度分損益勘定留保資金）などで補てんされます。

※各表の数値は表示単位（万円）未満で端数調整を行っています。

**用語解説**

■特別会計

　法律で義務付けられている事業や一般会計と区分して経理を行う必要がある事業について設置する会計です。

■公営企業会計

　水道事業や病院事業のように事業収益を持ち、複式簿記で経営する会計です。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 表①　会計別予算の内訳（歳出） | | | | | |
| 会計区分 | | | 当初予算額 | | 構成比 |
| 一般会計 | | | 632億円 | | 48.8% |
| 特別会計 | | | 346億5209万円 | | 26.8% |
| 国民健康保険  介護保険  下水道事業  後期高齢者医療  農業集落排水事業  浄化槽事業  夜間急患センター事業  工業団地造成事業  市有林事業  奨学資金貸与事業  宅地造成事業 | | | 137億1829万円  130億1433万円  46億7489万円  12億6220万円  10億5369万円  6億2305万円  1億3897万円  8089万円  5681万円  2688万円  209万円 | | 10.6％  10.1％  3.6％  1.0％  0.8％  0.5％  0.1％  0.1％  0.0％  0.0％  0.0％ |
| 公営企業会計 | | | 315億9158万円 | | 24.4% |
| 病院事業  水道事業 | | | 259億3099万円  56億6059万円 | | 20.0％  4.4％ |
| 合計 | | | 1294億4367万円 | | 100.0% |
| 表② 公営企業会計の収入と支出 | | | | | | | | | | |
| 区分 | | 水道事業会計 | | | | | | 病院事業会計 | | |
| 項目 | | 当初予算額 | | | 構成比 | 項目 | 当初予算額 | 構成比 |
| 収益的収支 | 収入 | 営業収益  営業外収益  特別利益 | | 37億8745万円  2億6875万円  0万円 | | | 93.4％  6.6％  0.0％ | 医業収益  医業外収益  特別利益 | 203億7034万円  30億7751万円  1億4210万円 | 86.4％  13.0％  0.6％ |
| 水道事業収益 | | 40億5620万円 | | | 100.0％ | 病院事業収益 | 235億8995万円 | 100.0％ |
| 支出 | 営業費用  営業外費用  特別損失  予備費 | | 36億5717万円  2億2035万円  920万円  2000万円 | | | 93.6％  5.7％  0.2％  0.5％ | 医業費用  医業外費用  特別損失  予備費 | 231億2417万円  3億7140万円  1077万円  1000万円 | 98.3％  1.6％  0.1％  0.0％ |
| 水道事業費用 | | 39億0672万円 | | | 100.0％ | 病院事業費用 | 235億1634万円 | 100.0％ |
| 資本的収支 | 収入 | 企業債  補助金  負担金  他会計負担金  出資金  固定資産売却代金  その他資本的収入 | | 5億9220万円  1950万円  3802万円  5104万円  1280万円  0万円  9998万円 | | | 72.8％  2.4％  4.7％  6.3％  1.5％  0.0％  12.3％ | 企業債  負担金交付金  長期貸付金返還金  固定資産売却代金 | 7億4660万円  7億5290万円  0万円  0万円 | 49.8％  50.2％  0.0％  0.0％ |
| 資本的収入 | | 8億1354万円 | | | 100.0％ | 資本的収入 | 14億9950万円 | 100.0％ |
| 支出 | 建設改良費  企業債償還金  投資  予備費 | | 9億6864万円  5億7473万円  2億0050万円  1000万円 | | | 55.2％  32.8％  11.4％  0.6％ | 建設改良費  企業債償還金  投資  予備費 | 8億7371万円  15億1774万円  1320万円  1000万円 | 36.2％  62.9％  0.5％  0.4％ |
| 資本的支出 | | 17億5387万円 | | | 100.0％ | 資本的支出 | 24億1465万円 | 100.0％ |

**市の組織機構が変わります**

4月1日から大崎市の組織機構が変わります。

　人事管理部門を独立させるため「人財育成課」の設置、子育て支援に関する所管施設の管理体制を整備するため「子ども保育課」を設置します。

　また、市役所本庁舎整備に関する調整担当を設置し、平成34年度（2022年度）中の開庁に向けた準備を進めるなどの変更を行います。

**政策課行政改革担当　23-2129**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 総務部 | | |
| 場所 | 課および係（担当）名 | 電話番号 |
| 西庁舎3階 | 人財育成課  人財育成担当、人事担当、厚生担当 | 23-5027 |
| ▲人財育成課を新設。総務課の人事担当、厚生担当を移管し、人財育成担当を新設  ※人財育成課の執務室は、5月1日から西庁舎4階に移ります。 | | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 市民協働推進部 | | |
| 場所 | 課および係（担当）名 | 電話番号 |
| 西庁舎4階 | 政策課  政策企画担当、行政改革担当、庁舎整備調整担当 | 23-2129 |
| 西庁舎4階 | 環境保全課  環境保全担当、生活環境担当  放射能対策推進室、空き家対策推進室 | 23-6074 |
| ▲政策課に庁舎整備調整担当を新設  ▲環境保全課の廃棄物対策担当を環境保全担当に改称 | | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 民生部 | | |
| 場所 | 課および係（担当）名 | 電話番号 |
| 西庁舎2階 | 子育て支援課  児童福祉係、子ども給付係、子ども家庭相談係  児童館（8施設）  子育てわくわくランド  放課後児童クラブ室（3施設） | 23-6045  23-6048 |
| 子ども保育課  子ども保育係  子育て支援総合施設（4施設）  保育所（5施設） | 23-6040 |
| ▲子ども保育課を新設。子育て支援課の保育所係を子ども保育係に改称し、移管  ▲子育て支援課に放課後児童クラブ室（3施設）を設置  ▲子育て支援課の子育て支援総合施設（4施設）、保育所（5施設）を子ども保育課に移管 | | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 産業経済部 | | |
| 場所 | 課および係（担当）名 | 電話番号 |
| 東庁舎2階 | 農林振興課  農業経営・水田農業担当、畜産・林政担当、農村整備担当 | 23-7090 |
| ▲農林振興課の係制を担当制に改編。農業経営係、水田農業係を併合して農業経営・水田農業担当とし、畜産係、林政係を併合して畜産・林政担当とし、農村整備係を農村整備担当に変更 | | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 水道部 | | |
| 場所 | 課および係（担当）名 | 電話番号 |
| 古川  上古川 | 施設課  管路担当、施設・水質担当 | 24-1113  24-1164 |
| ▲施設課の係制を担当制に改編。計画管理係、整備係を併合して管路担当とし、施設係、水質係を併合して施設・水質担当に変更 | | |

※1 下線表記が新設、変更などの部署です。

※2 新設や変更などがある部署のみ掲載しています。掲載していない部署の名称や連絡先などは変わりありません。

※3 市役所全体の案内については、市ウェブサイトの行政機構・業務・連絡先（http://www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/10,0,31,118,html）に掲載しています。